

株式会社 TOY 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

社員・・・取得率を100%にすること

<対策>

- 令和 4年 4月～ 育児休業制度、育児目的休暇制度を有給とする制度を導入する
- 令和 5年 4月～ 育休復帰支援プランを作成する

目標 2：テレワークを導入し、週1日程度のテレワークを促進する。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 対象業務やルール等について検討・分析・対策実施
- 令和 5年 4月～ 本格導入